移住支援金申請の際に必要な書類

予備申請 就業：就業後1か月以内、起業・テレワーク：転入後1か月以内に上川町へ提出すること）	
共通	□移住支援金交付予備登録申請書【様式第1号】

本申請 就業：転入後3か月以上1年以内かつ就業後3か月経過後、起業：起業支援金の交付決定から1年以内、テレワーク：転入後3か月以上かつ1年以内		
共通 （全員提出が必要です）		□写真付き身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等提示により本人確認ができる書類）
		□移住支援金交付申請書【様式第2号】 （就業：就業後3か月以上転入後1年以内、起業：補助交付決定および転入後1年以内、テレワーク移住：転入後3か月以上かつ1年以内）
		□戸籍の附票または移住元の住民票の除票の写し（移住元の要件を確認できる通算期間分）
		□上川町の住民票
		□地方税等の納税状況が確認できる書類(納税証明書)
		□誓約事項【様式第3号】
		□個人情報の取扱い【様式第4号】
		□振込先口座登録依頼書【様式第6号】
		□移住支援金の振込先の預金通帳またはキャッシュカードの写し（金融機関名・支店名・口座種類・ 口座番号・店番号・名義人名が確認できるもの ）
【移住元要件】 東京圏のうち 23区外在住者で 23区内への通勤者	23区以外の東京圏から 23区内への通勤者	□東京23区で勤務していた企業等の就業証明書、離職票等（在勤地、在勤期間、雇用保険被保険者であったことを確認します）
	23区内へ通勤していた法人 経営者または個人事業主	□開業届出済証明書等（移住元での在勤地を確認します）
		□個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認します）
	23区内の大学等へ進学し、 23区内の企業等へ就業	□卒業証明書等（在学期間や卒業校を確認できる書類）
		□東京23区で勤務していた企業等の就業証明書、離職票等（在勤地、在勤期間、雇用保険被保険者であったことを確認します）
世帯申請		□戸籍の附表または移住元の住民票の除票の写し（申請者を含む2人以上の世帯員の移住元の要件を確認できる通算期間分）
		□上川町の住民票（申請者を含む2人以上の世帯員の在住地を確認できる書類）
		□地方税等の納税状況が確認できる書類(申請者を含む2人以上の世帯員の納税証明書)
就業に関する要件	就業	□就業先法人等の就業証明書（三親等以内の親族が役員ではなく、雇用保険被保険者であること）【様式第5-1号】
	起業	□起業支援金の交付決定通知書
	テレワーク移住	□在籍中の法人等の就業証明書（雇用保険の被保険者、移住の意思、テレワーク交付金を受けていないこと）【様式第5-2号】

※令和4年2月4日現在

※上記で対象要件を確認できない場合は、追加で必要書類を提出いただく場合がございます。